

土木建築部が発注する公共建設コンサルタント
業務等からの排除措置の概要

1 土木建築部が発注する公共建設コンサルタント

業務等からの排除業者名

琉球技術開発株式会社

那覇市久茂地2-5-9

76-001057

代表者 奥田 苗実

(土木)

2 土木建築部が発注する公共建設コンサルタント

業務等からの排除措置年月日

平成21年11月6日

3 事実概要

平成21年10月16日、沖縄県警察本部から琉球技術開発株式会社について、指定暴力団住吉会系組員らが実質的に経営支配する法人「キンダイ」グループ企業の一社であるとして、土木建築部が発注する工事等からの排除要請があった

4 土木建築部が発注する公共建設コンサルタント

業務等からの排除措置理由

「測量及び建設コンサルタント業者等の指名に関する要領」第2条第1項に基づく別表第1の1「経営及び信用の状況」(3)に該当する。

別表第1 (第2条関係)

指名基準の運用基準

指名基準	留意事項
1 経営及び信用の状況	以下の事項に該当する場合は指名しないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している場合など明らかに受託者として不相当であると認められること。